

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射線検出器校正事業	事業番号	3-23-2
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(173,827(千円)) 176,027(千円)	全体事業費	(173,827(千円)) 176,027(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

Dose-eによる空間線量やDシャトルを用いた累積積算線量を住民自らの目で確かめるとともに、町で生活することへの安心・安全に寄与し、今後の町民の帰郷意欲を高め、町の復興を加速させることを目標とする。

事業概要

楢葉町では住民が空間線量を測定できるDose-e、累積積算線量を測定するDシャトルの貸出を実施しているが、これらの機器の精度を維持するため年1回の点検・校正（住民からの回収、送付作業含む）を実施する。

Dose-e 回収、点検・校正、送付

Dシャトル 回収、点検・校正、結果報告書作成、送付

諸経費（運搬料、事務費）

※楢葉町復興計画〈第二次〉 食品等の放射線測定体制の構築

詳細・綿密な放射線影響への対応

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

Dose-e、Dシャトルの回収、点検・校正、送付

令和5年度以降も年1回の校正を実施予定。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

Dose-eやDシャトルを貸出し、住民の不要な被ばくを未然に防ぎ、住民の健康を守るとともに、空間線量等を住民が直接確認することで、町で生活する上の不安を解消し、今後の更なる帰郷を促進する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県楢葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	放射線健康管理事業	事業番号	(3)-24-2
交付団体		楢葉町	事業実施主体(直接/間接)	楢葉町(直接)	
総交付対象事業費		(5,676) 6,012(千円)	全体事業費		(5,676) 6,012(千円)

帰還環境整備に関する目標

放射線被ばくを含めた心身両面の健康管理を図るため、各方面の専門家で構成する放射線健康管理委員会を開催し、町の放射線健康管理体制やこれに基づく施策、課題について、専門的な見地からの議論を進めることで、住民が安心して暮らすことができる万全な支援策の展開を図り、町民の早期の帰還・生活再建を目指す。

事業概要

原子力発電所事故による避難生活が長引く中で、町民は、これから健康や暮らしなど様々な不安を抱えている。

このため町において、放射線内部被ばく検査を実施するなどの身近なところで検査ができるような体制整備を図るとともに、住民一人一人のニーズが多様であるため、放射線に関する医師、科学者、社会学者、心理学者など様々な方面の専門家で構成する放射線健康管理委員会を開催することで、放射線健康管理体制において専門的な知見を確保し、着実に住民の安心感の向上へつなげるとともに、現状施策への課題解決を効果的に図っていく。

○放射線健康管理委員会の開催

- 委員に対する謝礼・交通費

【楢葉町復興計画<第二次>第三版】

安心して暮らせる環境を作り出す

- 心身の健康づくり・健康管理

詳細、綿密な放射線影響への対応

放射線に関する情報提供、学習、理解の機会提供

当面の事業概要

<令和4年～令和5年度>

- 放射線健康管理委員会を開催し、放射線被ばくに関する健康管理体制を整備・強化を図りながらも、課題への対応検討を図る。

地域の帰還環境整備との関係

専門的な知見を導入することで、着実に住民が安心できる放射線被ばくに対する施策実現を図ること及び検査体制の充実によって、住民が安心して帰還・生活再建を図ることができる環境を効果的に整備する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県楢葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	30	事業名	放射能検査体制整備事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体		楢葉町	事業実施主体(直接/間接)	楢葉町(直接)	
総交付対象事業費		(46,494) 56,362(千円)	全体事業費	(46,494) 56,362(千円)	

帰還環境整備に関する目標

自家消費野菜及び食品等の放射能測定体制を整備し、食の安全性を町民が自らの目で確かめ、公表された検査結果を確認できる環境を整備することで、食品、農業に対する安全・安心を確保するための検査体制の整備を行う。

また、安全性を自らの目で確認することで、町内が安心して農業を行える環境だということを認識いただき、町内での農業再開を加速化させながらも、震災以前にはどこの家庭でも見られた家庭農園での農作物の栽培の再興を通じて、地域のつながりを再生させることによって、住民の帰還意欲の向上、いきがいの創出へとつなげていく。

事業概要

楢葉町内に身近に利用できる放射能測定体制を整備し、簡易分析器や非破壊式測定器、ゲルマニウム半導体測定器を活用することによって、住民から持ち込まれた食品等のモニタリングを実施し、自家消費野菜等を食べる際の指標のひとつとしている。また、町民の避難先においても食品等の分析が可能な体制を確保する。

○測定機器校正

- ・日立アロカメディカル社製簡易分析器 3台
設置場所 楢葉町内 3台(農林水産物処理加工施設、あおぞらこども園、小・中学校)

・非破壊式測定器 1台

設置場所 楢葉町内(農林水産物処理加工施設)

・ゲルマニウム半導体検出器 1台

設置場所 楢葉町内(農林水産物処理加工施設)

・非破壊式測定器(鮭用) 1台

設置場所 楢葉町内(農林水産物処理加工施設)

○測定員 楢葉町農林水産物処理加工施設 2名

○消耗品 測定に必要な消耗品

○通信費 楢葉町農林水産物処理加工施設の専用回線使用料

※楢葉町復興計画〈第二次〉第二版 食品等の放射線測定体制の構築

当面の事業概要

<令和4年度>

測定機器の校正、測定員の配置

<令和5年度以降>

事業の継続

地域の帰還環境整備との関係

食品等に含まれる放射性物質の検査体制を整備することで、内部被ばくを未然に防ぎ住民の健康を守るとともに、検査結果を公表することで、自家消費野菜等の安全性についての認識を拡げ、震災前のように、農業が身近にある生活を取り戻し、住民の帰還を促進する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3)

福島県楢葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 楢葉地区	事業番号	(5)-40-6
交付団体		楢葉町	事業実施主体(直接/間接)	楢葉町(直接)	
総交付対象事業費		(204,128) 236,480(千円)	全体事業費	(204,128) 236,480(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>楢葉町は、東日本大震災による津波被害と原発事故に伴う避難指示で住民は長期避難をすることとなり、営農できない状況が長期化したことにより、土地改良施設の維持管理に必要な除草が実施されなかつたため、施設機能が低下し、営農再開に支障が出ている。</p> <p>このため、本事業を活用し基幹用排水路の適正な維持管理を実施するため、除草を行うものである。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、農業用排水施設等の保全に必要な除草事業を実施する。</p>					
各施設内訳					
<ul style="list-style-type: none">ため池・・・N=1式用水路・・・N=1式排水路・・・N=1式堰、頭首工、取水口・・・N=1式					
(楢葉町復興整備計画 P85)					
第三章 復興のための施策					
(3) 農林水産業の再生と新たな展開					
①農地の復旧と保全、農業の再生					
【令和4年度事業】					
○ため池、幹線用排水路、堰、頭首工、取水口、農道の除草一式(114施設)					
当面の事業概要					
<令和3年度>					
農業用排水施設等の保全管理					
<令和4年度>					
農業用排水施設等の保全管理					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業により、当町の基幹産業である農業(特に稻作)再生には、ため池及び基幹用排水路等、土地改良施設の管理が必要なため実施するもの。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県楓葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	37	事業名	竜田駅西側地域防災総合推進事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体		楓葉町	事業実施主体(直接/間接)	楓葉町(直接)	
総交付対象事業費		(551,428) 649,042(千円)	全体事業費		(551,428) 649,042(千円)

帰還環境整備に関する目標

楓葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、すべての町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に、4 年以上も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進んでいる。

現在、町内に企業宿舎の建築や空き家の賃貸化等が進み、震災前との住環境の変化が住民の帰還判断の懸念事項となっている。また、竜田駅西側地域においては、町内でも特に家屋が密集している地域であるため防災上の課題を有する地域であり、大震災時には隣接家屋の屋根瓦やブロック塀が道路上に散乱し、避難に支障を来たした。

避難指示解除後は、空き家発生の問題に加えて家屋の被災と土地の所有形態の影響によって、一帯的に空き地となる地域も見受けられ、防犯及び景観上の課題も発生している。

そこで、楓葉町復興計画＜第二次＞の土地利用計画に基づき、竜田駅前という立地環境を活かし、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園・広場等のインフラ施設整備の検討及び住民と行政が連携して地域の復興に向けた防災・防犯性の高いまちづくり、また景観の向上に向けたまちづくり等を検討することで、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさとを感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することで住民の帰還促進を図る。

事業概要

平成 29 年度に今後永続的に住み続けるために地区住民を対象にまちづくりワークショップを開催し、地域の防災力の向上を図るとともに、住民等の地区に対する思いを踏まえた「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定した。

平成 30 年度、平成 31 年度は、策定した計画を推進するため、住民との継続的なワークショップ及び、測量・実施設計業務を実施し、同計画に基づき、事業実施地区の住民に対して避難経路と周知している路線、広場等について、防災・防犯性、景観の向上を図るための事業を実施した。

令和 4 年度に関しても計画及び住民意見を反映しながら継続して整備を進めていく。

【楓葉町復興計画＜第二次＞第二版】

第二章 復興の進め方

2－2) 土地利用計画

(3) 竜田駅周辺開発エリア

土地の所有形態などの影響から、一帯的に空き地となる地域が見受けられるため、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園等のインフラ施設整備の可能性を検討していきたい。

【防災の手引き（平成26年12月）】

竜田駅西側地区については、防災の手引きにより楓葉北小学校及び上井出地区集会所を含む4カ所が避難場所に指定されており、地区内の道路については避難路の一端を担っている。

【楓葉町地域防災計画（一般災害編）】

第1節 市街地整備の推進

第3 市街地整備の推進（建設課）

第4 オープンスペースの確保（建設課）

当面の事業概要

<平成30年度>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計【第20回】

<平成31年度(令和元年度)>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び測量調査設計【第24回】
- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第26回】

<令和2年度>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第29回】【第30回】【第32回】

<令和3年度>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第36回】

<令和4年度>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び工事等【第38回】(今回)

地域の帰還環境整備との関係

竜田駅西側という立地環境を活かし、地域の防災・防犯性と景観の向上を図るとともに、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさとを感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することにより、住民の帰還促進につながる。

関連する事業の概要

<平成28～令和元年度>

- ・復興まちづくり計画の策定業務委託事業(平成29年度以降は計画推進支援業務)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	まかない付きシェアハウス整備事業	事業番号	7-49-1
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(69,019(千円)) 75,731(千円)	全体事業費	(69,019(千円)) 75,731(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。一方で、楢葉町復興事業として推進する再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくり会社運営のメガソーラー事業・スマートコミュニティ事業・コンパクトタウン事業・スポーツウェルネス事業などの立ち上げと、それらを支える太陽光パネルメーカー・蓄電池メーカーの生産拠点立地に成功しており、楢葉町の未来を示すことができる地域資源となりつつある。

楢葉町では、こうしたスマートコミュニティ・コンパクトタウン・スポーツウェルネスを楢葉町が全国に示すスマートシティのテストモデル（社会実装の場）と位置づけることで、

①実証の次のステージとなる社会実装の場を求める企業や大学のサテライト誘致

②誘致企業や大学と町内企業が連携して楢葉版スマートシティを協働推進

することで、担い手不足に苦しむ楢葉町町内立地企業と誘致企業社員や大学生の業務を通じた強い関係性が構築され、

・副業兼業による参加企業従業員の町内企業への従事

・参加大学の学生が町内企業に就業

していくことで、移住機会を創出していくことを目指している。

一方で新型コロナウイルス感染症による影響から、都市部企業・大学ではリモート・サテライト化が進んでおり、楢葉町ではその受け皿としてのコワーキングスペースや中～長期滞在者向けの住まいの等の整備を行っている。

本事業は、こうした中～長期滞在者向けの住まいとして整備するものである。

事業概要

・まかない付きシェアハウス運営支援

本町では、令和元年からスタートアップ企業の誘致を進めており、その企業の従業員等が「まかない付きシェアハウス」を活用してくれるための機会創出に向けたプロモーション施策として、NPO等と連携し若者世代を呼び込んだ研修プログラム等の実施を目指す。また、呼び込むためのプロモーションツールとして自社サイト掲載・移住フェアへの出展・SNS発信等を活用し幅広いエリアへ情報発信を行う。

【第六次楢葉町勢振興計画】

取組方針1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

1 移住・定住推進

当面の事業概要

<令和4年度>

・まかない付きシェアハウスのコンテンツ開発、運営 6,712千円

－リピーターを生むためのコンテンツ等開発費（宿泊者と地域課題解決型のワーキンググループ等）

－リピーターを生むために企画したイベント等の実施・運営費

－独自のプロモーション（大学向けPR、移住イベント出展）

－シェアハウス運営人件費

地域の帰還・移住等環境整備との関係

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	54	事業名	移住者交流拠点整備に向けた公民館分館改修事業	事業番号	7-49-2
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(5,064(千円)) 193,164(千円)	全体事業費	(5,064(千円)) 193,164(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。一方で、楢葉町復興事業として推進する再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくり会社運営のメガソーラー事業・スマートコミュニティ事業・コンパクトタウン事業・スポーツウェルネス事業などの立ち上げと、それらを支える太陽光パネルメーカー・蓄電池メーカーの生産拠点立地に成功しており、楢葉町の未来を示すことができる地域資源となりつつある。

楢葉町では、こうしたスマートコミュニティ・コンパクトタウン・スポーツウェルネスを楢葉町が全国に示すスマートシティのテストモデル（社会実装の場）と位置づけることで、

- ①実証の次のステージとなる社会実装の場を求める企業や大学のサテライト誘致
- ②誘致企業や大学と町内企業が連携して楢葉版スマートシティを協働推進

することで、担い手不足に苦しむ楢葉町町内立地企業と誘致企業社員や大学生の業務を通じた強い関係性が構築され、

- ・副業兼業による参加企業従業員の町内企業への従事
- ・参加大学の学生が町内企業に就業

していくことで、移住機会を創出していくことを目指している。

一方で新型コロナウイルス感染症による影響から、都市部企業・大学ではリモート・サテライト化が進んでおり、楢葉町ではその受け皿としてのコワーキングスペースや中～長期滞在者向けの住まいの等の整備を行っている。

本事業は、中～長期滞在者や移住者、さらには既存の町民との活動拠点・交流拠点として整備するものである。

事業概要

移住者の活動拠点・交流拠点として公民館分館の改修を実施する。

公民館分館の活用用途

- ・特定地域づくり事業共同組合のワークスペースおよび活動拠点
- ・コワーキングスペース：企業および大学から呼び込むお試しテレワーカーの活動場所としての活用。
- ・生涯学習スペース：移住者向け市民大学のカリキュラムを実施する拠点とする。
- ・地域住民と移住者との交流拠点：調理室を設け、移住者を対象とした地域住民からの料理教室などを提供することで交流を促進し定住へつなげる。

【第六次楢葉町勢振興計画】

取組方針1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

1 移住・定住推進

関連する移住定住促進中期戦略

⑥主な取り組み

ならは2.0エコシステム形成、協働事業の研究・実証の場整備

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・移住者交流拠点整備に向けた公民館分館改修工事（工事費）181,500千円
- ・工事管理費 6,600千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

楢葉町スマートシティテストモデル形成を社会実装の場を求める企業・大学と楢葉町立地企業の協働事業

として推進することで、町内の人手不足企業への就業促進と安定的移住者の確保を実現するための活動拠点・居住拠点整備と位置づけている。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	56	事業名	町営住宅改装型お試し住宅整備事業	事業番号	7-49-4
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(76,216 (千円)) 83,484 (千円)	全体事業費	(76,216 (千円)) 83,484 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町では 2015 年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の 6 割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。一方で、楢葉町復興事業として推進する再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくり会社運営のメガソーラー事業・スマートコミュニティ事業・コンパクトタウン事業・スポーツウェルネス事業などの立ち上げと、それらを支える太陽光パネルメーカー・蓄電池メーカーの生産拠点立地に成功しており、楢葉町の未来を示すことができる地域資源となりつつある。

楢葉町では、こうしたスマートコミュニティ・コンパクトタウン・スポーツウェルネスを楢葉町が全国に示すスマートシティのテストモデル（社会実装の場）と位置づけることで、

①実証の次のステージとなる社会実装の場を求める企業や大学のサテライト誘致

②誘致企業や大学と町内企業が連携して楢葉版スマートシティを協働推進

することで、担い手不足に苦しむ楢葉町内立地企業と誘致企業社員や大学生の業務を通じた強い関係性が構築され、

- ・副業兼業による参加企業従業員の町内企業への従事
- ・参加大学の学生が町内企業に就業

していくことで、移住機会を創出していくことを目指している。

一方で新型コロナウイルス感染症による影響から、都市部企業・大学ではリモート・サテライト化が進んでおり、楢葉町ではその受け皿としてのコワーキングスペースや中～長期滞在者向けの住まいの等の整備を行っている。

本事業は、こうした中～長期滞在者における活動拠点及び滞在拠点整備を目的とし、町内の空き家や町営住宅といった既存資産の活用を目指すものである。

事業概要

移住者が気軽に住むことのできる住居の提供を目的とし以下の整備を実施する。

- ・町営住宅 10 戸を移住者も住むことのできるよう用途変更を行うとともに、老朽化が進んでいる水回りを中心とした改修工事を実施する。

移住者用住宅概要：町内での定住を希望する人が 5 年を上限として住むことのできる移住者用賃貸住宅
ターゲット：生産人口として都市部より呼び込む人材や、楢葉町内での起業を検討し視察ツアーや通して楢葉町に滞在している起業家候補。

場所：後沢住宅

戸数：10 戸

- ・災害公営住宅 3 戸を移住者も住むことのできるよう用途変更を行うとともに、移住者がお試し移住の形で短期滞在ができるよう、生活に必要となる道具を備え付けた住居を提供する。

ターゲット：お試し移住やお試しテレワークにて楢葉町に短期的（半年未満を想定）に滞在する移住者候補。

場所：中満災害公営住宅

戸数：3 戸

【第六次楢葉町勢振興計画】

取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

1 移住・定住推進

関連する移住定住促進中期戦略 ⑥主な取り組み ならは2.0エコシステム形成、協働事業の研究・実証の場整備	
当面の事業概要	
<令和4年度> ・お試し住宅運営管理業務委託 2,318千円 ・お試し住宅備品 4,950千円	
地域の帰還・移住等環境整備との関係 檜葉町スマートシティテストモデル形成を社会実装の場を求める企業・大学と檜葉町立地企業の協働事業として推進することで、町内の人手不足企業への就業促進と安定的移住者の確保を実現するための活動拠点・居住拠点整備と位置づけている。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	57	事業名	新規就農者応援パッケージ事業	事業番号	7-49-5
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(19,993(千円)) 32,263(千円)	全体事業費	(19,993(千円)) 32,263(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。令和元年度に実施した楢葉町移住調査事業では、震災後産業団地に進出した企業だけでも求人数は110名以上となっており、町内での生産人口の奪い合いも発生している状況であった。これら新規誘致により立地した企業群求人や地域のエッセンシャルワーカーなど現在、顕在的に存在する人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影を落としており、可及的速やかな対応が求められている。生産人口を町内に呼び込み人手不足の問題について解消することは喫緊の課題である。また、楢葉町では従来から農業が町の基幹産業のひとつであり、”農”を活用した多面的な取組は、第六次楢葉町町勢振興計画にも掲げている。一方で、農業従事者における避難からの帰還者の多くはシニア層であり、農業の維持に大きな課題を抱え、休眠耕作地の拡大が進んでいる。そのため本事業においては①農業分野における人手不足解消のための新規就農移住者の呼び込み、②楢葉町の農業の魅力を伝え農業を通じた関係人口・交流人口づくりを目標とする。

事業概要

- ・新規就農希望者や農業体験を希望する人に対して、楢葉町で農業を体験できるアグリツーリズムを実施する。
- ・楢葉町の農業の魅力を伝え農業を通じた関係人口・交流人口づくりを行う。

令和3年度では、調査業務を実施し楢葉町の農業の現状把握から先進地視察を通じて、楢葉町の農業をいかに魅力的なものにするかの検討を行った。また次年度以降のアグリツーリズム実施にあたり、受け入れ農家の選定等の体制整備を行った。

令和4年度では、アグリツーリズムの始動にあたり農園の看板整備やプロモーションを行う。さらに就農への敷居を下げるため、自費負担のない一週間程度の農業体験を実施する。

楢葉町の農業を通じた交流人口拡大施策として、教育機関をターゲットとした農業体験のセールスプロモーションを行い、リピーター顧客づくりに向けた仕組みづくりを行う。

【第六次楢葉町町勢振興計画】

取組方針1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

1 移住・定住推進

ならはチャレンジプロジェクト5

”農”を活かした多面的な取り組みの推進

関連する移住定住促進中期戦略

⑥主な取り組み

ならは2.0エコシステム形成、各取組の効果的訴求 その他

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・新規就農応援パッケージ事業 12,270千円

- | |
|------------------------------------|
| 一教育機関を中心とした顧客開拓業務、モニターツアー 3,525 千円 |
| 一就農環境整備（お試し農業体験、プロモーション等）5,918 千円 |
| 一計画策定業務 698 千円 |
| 一一般管理費 1,014 千円 |

地域の帰還・移住等環境整備との関係

新規就農者不足や後継者不足は檜葉町農政における重大な課題であり、新規就農希望者母集団の形成から、町内既存農家との交流を通じた就農体験を提供することにより、檜葉町での新規就農および移住を目指すものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	町内企業及び自立支援センターとの連携形成事業	事業番号	7-49-6
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(3,996(千円)) 14,653(千円)	全体事業費	(3,996(千円)) 14,653(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。

生産人口を町内に呼び込み町内の多くの企業で起こっている人手不足の問題について解消が求められている中、令和3年度は、窓口相談件数が増加傾向にある都市部自立支援センター（労働者協働組合ワーカーズコープ）との連携構築を確立できた。また、数か月のテスト事業を経て地方移住を希望する人とその家族となるターゲット層が見えてきており、実際に本町への移住を検討する相談者を発掘する等、着実に実績を積んでいる状態であるといえる。

令和4年度は、確実に生産人口へ繋げるためにカスタマイズ型の無料移住体験ツアー（楢葉モデル）の開催最大化を狙う。そこで、連携先から多くの移住検討者を本町に呼び込み楢葉町を実際に見て知ってもらう機会を増やす。そこから本格的に移住の意思決定をした方に対して、令和3年度事業にて採用した専属の移住スタッフが1対1で丁寧にサポートを行うことで、移住に掛かる負担を最小限に抑えながらスムーズな転入までの行程を遂行する。

一方、都市部を中心とした不当な労働環境・最低賃金で働く正社員雇用など、労働問題を抱えている人々の増加に歯止めがかからない状況にある。そこで、すぐにでも仕事・生活を改善したいと希望する人やその家族を新たなターゲットに追加し、本町の受入環境の情報共有と移住検討者の発掘を行う。

この2つの取組を実施することで、生産人口を町内に呼び込み町内の多くの企業で起こっている人手不足の問題について解消することを目標とする。

事業概要

・既存連携先（労働組合ワーカーズコープ）とのカスタマイズ型移住体験ツアー開催の最大化
ターゲット一人ひとりの希望に沿ったカスタマイズ型の（仮称）移住体験ツアーを多数企画・実施する。
より効果的且つスムーズなツアー運営体制を構築するために、既存連携先と話し合いを重ねプログラムを設計し、ツアーの実践を積み重ねることで確実に本町への生産人口へ繋げる。

※移住体験ツアーの想定内容：個人のライフスタイルに沿って企画コンテンツを組み合わせる
例）コンテンツ案

- ①企業見学先の選択（工場系・飲食サービス系・介護保育系等）
- ②住まい・子育て環境見学先の選択（住宅・保育園・学校等）
- ③その他（ツアー参加希望者のニーズに併せて見学先の追加）

・新規連携先（都市部を中心とした不当労働環境の相談団体となるNPO等）との関係性構築
都市部を中心とした不当労働環境の相談団体となるNPO等の相談窓口へ交渉を行い、楢葉町及び立地企業の住まい・職・支援制度などの受入環境の情報共有と率先した斡旋への協力要請を個別に行う。

令和3年度に引き続き、楢葉町で就業者受入を希望する企業・団体と連携を図り、速やかな就業開始の支援を行う。よって、移住希望者が楢葉へ就業することによりこれまでの生活環境の改善へ繋がることを目指す。

※新規連携先の例：労働組合ITユニオン、派遣ユニオン等

【第六次楢葉町勢振興計画】

取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進	
当面の事業概要	
<令和4年度>	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市部就業相談及び紹介会社との連携構築事業 10,657 千円 　－移住体験ツアーの企画支援及び各種調整業務 　－既存連携先への窓口紹介等プロモーション外注（窓口声掛け用の資料作成等） 　－窓口紹介用ツール整備 　－新規連携先（都市部の不当労働環境の相談団体となる NPO 等）との関係性構築 　－新規連携先との試行的取組の経費（現地視察費等） 　－新規連携先との試行的取組のディレクション（窓口相談員向け研修費・フィードバック会議等） 　－カスタマイズ型 無料移住体験ツアーの実施費用 	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
都市部の不当労働環境の相談団体となる NPO 等と連携し、地方移住意欲のある生産人口候補に直接的訴求を行い移住者候補として呼び込むことにより、短期間に移住促進につなげつつ、各連携先との持続的関係づくりを行い、長期安定的な斡旋ネットワークとすることで、息の長い移住促進策とする。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	包括的受入体制の構築・運用事業	事業番号	7-49-7
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(53,062(千円)) 127,460(千円)	全体事業費	(53,062(千円)) 127,460(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
第六次檜葉町勢振興計画に掲げられている移住・定住促進の実現には長期間一貫した政策推進基盤づくりが必要である。令和2年度に福島相双復興推進機構と連携実施した移住先進地視察（徳島県）や令和2年度に実施した全国先進事例調査より、移住検討者が移住実施、定着までに至るには、長期間同じ顔のスタッフが対応し、信頼関係が築ける体制づくりが特に重要であるとの結論に至っており、令和3年度にこれらの整備に取り組み合計8名の移住専任スタッフの採用を行った。まちづくり会社（一社）ならばみらいに移住促進係を設置し、令和3年度で実施をした移住施策の成果拡大に向けた事業推進及び令和4年度より実施をする新規移住促進施策の企画・立案・実行を担う。					
事業概要					
持続的事業推進体制構築事業として、顔の固定化された包括的受入体制での移住促進事業運用に取り組む。檜葉町移住事業の更なる強化や実施を町内で担い、移住に関する知見の町内集積を目指すと共に、移住検討者が移住実施及び安定的定住に至るまでの包括的ケアを固定的メンバーが担うことで、信頼関係の築ける受入体制を構築する。					
●移住専任メンバーの運営体制					
檜葉町の移住戦略実行に当たり職種を三つ（セールス・オペレーション・サポート）に分け人員を配置する。					
セールス（最大2名）：移住事業戦略立案、新規事業企画営業、組織内人事管理、トラブルシューティング対応、部下育成					
オペレーション（最大3名）：セールス業務サポート、教育プログラム運用、町内（仕事、不動産）調査業務、特定地域づくり事業協働組合運用、WEBサイト運用、プロモーション、移住、企業視察対応					
サポート（最大3名）：・オペレーション業務サポート、企画事業係（一般社団法人ならばみらいの既存住民への地域振興事業を行う係）連携活動、移住サポート業務、移住者×町民交流企画					
●先進地域研修視察					
移住専任人材に対して、原発立地自治体の取組に関する見識を深めるために視察を実施することで、原発立地自治体としてのまちづくり計画の策定及び実行に貢献する人材を育成する。					
※視察先選定理由					
1、徳島：主に神山町の視察を予定。神山町では2010年以降IT企業を中心とした企業誘致、並びに仕事を機とした移住者の増加をしている。過去、檜葉町では首長を始めとした自治体メンバー並びにまちづくり会社の職員で視察を行っており、企業誘致・移住者受け入れのモデルの参考としている。					
2、千葉一宮：サーフィンを軸とした、観光誘客、移住促進を行っている自治体。檜葉町では岩沢海水浴場で東日本大震災以前にはサーフィンの大会が行われており、サーファーが多く利用していた場所があり、マリンコンテンツの振興により、交流人口・関係人口・移住人口の拡大を計画しているため、先進自治体として選定。					
3、六ヶ所むつ小川原：原子力関係事業の立地を行い雇用を創出し移住促進を行っている自治体である。また、エネルギー事業を保有するまちづくり会社とともにまちづくり政策を行っている関係が檜葉町と類似しており、移住者増の成果も出ているため先進自治体として選定。					
【第六次檜葉町勢振興計画】					
取組方針1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 移住・定住推進					

関連する移住定住促進中期戦略 ⑥主な取り組み ならは2.0 エコシステム形成、持続的事業推進体制構築
当面の事業概要
<令和4年度> ・R3年度採用の移住専任人材の諸経費を含む人件費等 64,750千円 ・先進地域研修視察（徳島・千葉一宮・六ヶ所むつ小川原） 2,325千円 ・上記消費税 6,707千円 ・職員旅費 616千円
地域の帰還・移住等環境整備との関係
移住定住促進事業の推進を通じた第六次檜葉町勢振興計画の達成に向け、本業務を通じて長期一貫した移住者受入体制整備及び情報発信の一元化を目指すものである。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	移住定住に関する情報発信事業	事業番号	7-49-8
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(12,005(千円)) 37,778(千円)	全体事業費	(12,005(千円)) 37,778(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
令和元年度より楢葉町では移住定住促進事業に取り組んでいるが、移住を検討する人に楢葉町を知つてもらうためにはオンラインを活用した情報発信が必要不可欠である。令和3年度制作した移住WEBサイトに別途制作した求人サイトを統合し、情報更新を行うとともに大幅な機能とコンテンツの追加をし、移住検討者が楢葉町のことをより深く知ることのできるようなサイトを制作することにより、移住検討者の関心を高める図るものである。 併せて、移住者を受け入れるにあたり、町民はじめ地域事業者との連携が必要不可欠であることから、本事業にて移住促進事業の様子を町内向けに定期的に発信すること目指す。 また、楢葉町では自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を活用し、多くの企業が工業団地を中心に集積している一方で、投下固定資産額に応じて新規地元雇用者を雇用する必要があり、規定の採用人数確保に苦慮している現状である。楢葉町に進出している企業における採用力強化は喫緊の課題であり、求人の魅力化、プロモーションを移住促進施策に連動する形で、シゴトと楢葉町での暮らしをセットで提案できる採用活動を実施していく。					
事業概要					
楢葉町の情報を移住候補者に魅力的に発信していくことを目的として、昨年度制作したWEBサイトおよびパンフレットの更新とサイトの統合を行う。また、地域に点在する様々な人材活用における課題を解決するために「まちの人事部」を設置する。 ※まちの人事部とは? 「楢葉町の産業全体を多数の事業部を有する一つの大きな企業体に見立て、事業者の採用、育成、定着といった人事にまつわる機能を支援する」組織である。経営資源の不足する中小企業にとって手薄になりがちな人事部の機能をシェアすることで、人材不足を解消する。					
●協働の場利用促進 本町にある各交流施設の情報を一本化・整備し、各種プロモーションツール（令和3年度に開設した移住WEBサイト、楢葉町役場公式サイト、一般社団法人ならぬみらいの公式サイト等）にてオンラインでの情報発信を行う。また、持ち歩き用にも便利なパンフレットを制作し配布用・展示用として幅広く活用する。 ※令和3年度に整備した主な交流施設：まかない付きシェアハウス、道の駅コワーキングスペース、観光案内機能を持つシェアオフィス、宿泊可能な東双コワーキング					
●WEBサイトの更新・運営 令和3年度事業にて実施した移住WEBサイトへ移住者インタビューや教育・子育て、住居などに関するコンテンツ更新および追加を行う。 令和3年度の事業にて制作した求人情報サイトと移住サイトを統合し、アクセス者の利便性向上を図る。移住支援センターのポータルサイトとの相互設定などを行い、閲覧者が相互に行き来可能なサイト設計を行う。					
●移住者向け情報発信SNSアカウントの運用 移住者向けに特化したFacebookやYouTubeなどのSNSを活用し、町内の魅力を発信するSNSアカウントを運営し、定期的な情報発信を行う。					

●パンフレットの掲載内容のアップデートおよび改訂版印刷

2021年度の事業にて制作したパンフレットに本年度から新たに供用開始する移住者用住宅等の情報を掲載するべく更新を行う。

●町内広報の強化

移住促進事業において取り組んでいる、移住者用住宅整備・仕事情報の収集・各所との連携構築についてといった情報について説明する紙面を制作する。制作した紙面については広報誌に織り込む等し、多くの町民に届くように配布する。

●懇話会等と連携した雇用対策協議会の設置、実施

地域事業者協働で外部人材獲得に向けた企画立案・実行を行うためのワーキンググループを組成する。令和3年度に起ち上げをした公民一体の檜葉町移住協議会の部会のひとつである仕事部に設置する。

●都市部合同就職説明会への出展

檜葉町の移住促進施策と連動し、シゴトと住まいをセットで提案する場として就職フェアを活用し、地域事業者協働の採用活動を実施する。

【第六次檜葉町勢振興計画】

取組方針1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

1 移住・定住推進

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・協働の場利用促進事業 2,226千円
 - －各施設プロモーションツールの企画・制作
 - ・移住 WEB・SNS 運営事業 10,009千円
 - －移住 WEB サイトの更新・運営
 - －公式 SNS、YouTube チャンネルの運営・移住者取材・移住チームの取組紹介
 - －フォロワー獲得に向けたプロモーション
 - ・移住検討者用統合パンフレット更新事業 1,974千円
 - －掲載内容のアップデート業務
 - －改訂版の印刷費
 - ・町内広報の強化 2,145千円
 - －町民向け移住事業紹介広報誌の作成・郵送費等
 - ・まちの人事部設置 4,945千円
 - －雇用対策協議会の設置、実施
 - －都市部合同就職説明会への出展
 - ・一般管理費 2,130千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

情報発信を強化し檜葉町の認知度を高めることにより、町内への移住を呼びかける。また、町内向けにも移住事業について情報発信することにより、移住者への理解促進を図り、町一丸となった移住者の呼び込みに向けた活動へつなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	就業推薦制度構築事業	事業番号	7-49-9
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(4,999(千円)) 14,412(千円)	全体事業費	(4,999(千円)) 14,412(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。一方で、楢葉町復興事業として推進する再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくり会社運営のメガソーラー事業・スマートコミュニティ事業・コンパクトタウン事業・スポーツウェルネス事業などの立ち上げと、それらを支える太陽光パネルメーカー・蓄電池メーカーの生産拠点立地に成功しており、楢葉町の未来を示すことができる地域資源となりつつある。 楢葉町では、こうしたスマートコミュニティ・コンパクトタウン・スポーツウェルネスを楢葉町が全国に示すスマートシティのテストモデル（社会実装の場）と位置づけることで、 ①実証の次のステージとなる社会実装の場を求める企業や大学のサテライト誘致 ②誘致企業や大学と町内企業が連携して楢葉版スマートシティを協働推進 することで、担い手不足に苦しむ楢葉町内立地企業と誘致企業社員や大学生の業務を通じた強い関係性が構築され、 ・副業兼業による参加企業従業員の町内企業への従事 ・参加大学の学生が町内企業に就業 していくことで、移住機会を創出していくことを目指している。 一方で新型コロナウイルス感染症による影響から、都市部企業・大学ではリモート・サテライト化が進んでおり、楢葉町ではその受け皿としてのコワーキングスペースや中～長期滞在者向けの住まいの等の整備を行っている。					
本事業では、直接的に大学との連携を図り担い手不足の解消を目指すものである。					
事業概要					
・就業推薦制度構築事業 新卒人材確保のための大学連携構築拡大に向けて、令和3年度の「電機系・建築系」大学学部との活動継続に加え、「IT系、ヘルスケア系、スポーツ系」大学学部との新規協働活動を行う。 ※令和3年度連携大学：東京電機大学、日本工業大学					
【第六次楢葉町勢振興計画】 取組方針1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和4年度> ・指定大学相互推薦制度の構築 9,413千円 -現役大学生の町内インターンシップ活動費用 -新規連携先構築費					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	楢葉町農林水産物処理加工施設整備事業	事業番号	5-41-3
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）		楢葉町
総交付対象事業費		(6,050千円) 700,986千円	全体事業費		(6,050千円) 700,986千円

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町復興計画（第二次）第三版の農業分野における目標は、①営農意欲の向上と持続可能な力強い農業を目指す、②「ならは米」ブランド化の推進、③新たな担い手の育成、④畜産業の再開支援等、「みんなで楽しめる」「儲かる」「楢葉町でしかできない」特色ある農作物の栽培を目指している。

令和3年度における楢葉町の主な品目と営農面積は、水稻約300ha、甘藷約50ha、タマネギ約5haの他、花きや花木等、段階的な取り組みを進めている。特に、従来の農作物に加え、新たな農作物にチャレンジする農業者が増えており、甘藷栽培に至っては日本最大級の貯蔵施設建設に併せ、生産部会が設立される等、甘藷の一大産地化を目指している。

本町では、営農再開を促進・加速化するために、地元農産物を活用した付加価値の高い特産品開発、商品化を進め、生産から処理・加工、さらには販売・販路へと一体化的な流れを構築する6次産業化への取組みを進めている。特に、処理・加工工程を担う「楢葉町農林水産物処理加工施設」の復旧、再稼働に伴い、①町内外の誰もが利用できる施設、②様々な特産品開発や商品化を可能とする食品衛生法に即した施設環境の整備、③処理・加工施設としての効率的な運営、維持管理を進めている。一方で、現在の「農産物処理加工室」の利用状況や食品衛生法の営業許可による限定的な製造品目となることを踏まえると、新たな商品化、製造を行うことが難しく、新たなニーズに対応した処理加工施設の拡充・整備が必要である。

本事業では、「楢葉町農林水産物処理加工施設の整備」を通じ、甘藷、柚子、ギャバ米（楢葉町カントリーエレベーター内に整備）等の様々な農産物の加工品のバリエーションが増えることにより、本町の6次産業化事業が発展し、さらに、新たな商品開発を行う事業者や雇用機会が増えることで、本町への移住、定住促進への効果が期待される。

事業概要

（基幹環境）農林水産物処理加工施設整備事業

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ① 農林水産物処理加工施設建築工事 | 303,160千円 |
| ② 加工設備機器購入 | 388,476千円 |
| ③ 農林水産物処理加工施設建築実施設計 | 6,050千円 |
| ④ 農林水産物処理加工施設建築工事監理業務 | 3,300千円 |
| <u>①+②+③+④ 計) 700,986千円</u> | |

【第38回申請分】

- | | |
|---------------------|-----------|
| 農林水産物処理加工施設建築工事 | 303,160千円 |
| 加工設備機器購入 | 388,476千円 |
| 農林水産物処理加工施設建築工事監理業務 | 3,300千円 |

当面の事業概要

令和3年度に農林水産物処理加工施設建築実施設計を行っており、令和4年度に建築工事・設備機器購入・建築工事監理業務を予定している。（令和4年1月申請予定）

※令和5年4月運用開始を目指す。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業により農林水産物処理加工施設を整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、甘藷作付け面積50ha、生産部会33名が見込まれる。また、柚子作付け面積100a、栽培従事者5名を見込む。

関連する事業の概要	
(効果促進) 農林水産物処理加工施設整備事業（造成工事）	
① 農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計	12,349千円
② 農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析	5,935千円
③ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事 (A=0.22ha)	49,500千円
④ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業務	5,500千円
(①+②+③+④)計	73,284千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	楢葉町農林水産物処理加工施設整備事業 (効果促進事業)	事業番号	5-41-3-1
交付団体		楢葉町	事業実施主体(直接/間接)		楢葉町
総交付対象事業費		(18,284千円) 73,284千円	全体事業費		(18,284千円) 73,284千円

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町復興計画（第二次）第三版の農業分野における目標は、①営農意欲の向上と持続可能な力強い農業を目指す、②「なはる米」ブランド化の推進、③新たな担い手の育成、④畜産業の再開支援等、「みんなで楽しめる」「儲かる」「楢葉町でしかできない」特色ある農作物の栽培を目指している。

令和3年度における楢葉町の主な品目と営農面積は、水稻約300ha、甘藷約50ha、タマネギ約5haの他、花きや花木等、段階的な取り組みを進めている。特に、従来の農作物に加え、新たな農作物にチャレンジする農業者が増えており、甘藷栽培に至っては日本最大級の貯蔵施設建設に併せ、生産部会が設立される等、甘藷的一大産地化を目指している。

本町では、営農再開を促進・加速化するために、地元農産物を活用した付加価値の高い特産品開発、商品化を進め、生産から処理・加工、さらには販売・販路へと一体的な流れを構築する6次産業化への取組みを進めている。特に、処理・加工工程を担う「楢葉町農林水産物処理加工施設」の復旧、再稼働に伴い、①町内外の誰もが利用できる施設、②様々な特産品開発や商品化を可能とする食品衛生法に即した施設環境の整備、③処理・加工施設としての効率的な運営、維持管理を進めている。一方で、現在の「農産物処理加工室」の利用状況や食品衛生法の営業許可による限定的な製造品目となることを踏まえると、新たな商品化、製造を行うことが難しく、新たなニーズに対応した処理加工施設の拡充・整備が必要である。

本事業では、「楢葉町農林水産物処理加工施設の整備」を通じ、甘藷、柚子、ギャバ米（楢葉町カントリーエレベーター内に整備）等の様々な農産物の加工品のバリエーションが増えることにより、本町の6次産業化事業が発展し、さらに、新たな商品開発を行う事業者や雇用機会が増えることで、本町への移住、定住促進への効果が期待される。

事業概要

(効果促進) 農林水産物処理加工施設整備事業（造成工事）

① 農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計	12,349千円
② 農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析	5,935千円
③ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事 (A=0.22ha)	49,500千円
④ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業務	5,500千円
①+②+③+④計	73,284千円

【第36回申請分】

① 農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計	12,349千円
② 農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析	5,935千円
①+②計	18,284千円

【第38回申請分】

農林水産物処理加工施設敷地造成工事 (A=0.22ha)	49,500千円
農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業務	5,500千円

当面の事業概要

令和3年度に施設敷地測量造成設計および施設敷地地質調査解析を行っており、令和4年度に敷地造成工事・敷地造成工事監理業務を予定している。

※令和5年4月運用開始を目指す。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業により農林水産物処理加工設を整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、甘藷作付け面積 50ha、生産部会 33 名が見込まれる。また、柚子作付け面積 100a、栽培従事者 5 名を見込む。

関連する事業の概要

(基幹事業) 農林水産物処理加工施設整備事業

① 農林水産物処理加工施設増設建築工事	303,160 千円
② 加工設備機器購入	388,476 千円
③ 農林水産物処理加工施設建築実施設計	6,050 千円
④ 農林水産物処理加工施設建築工事監理業務	3,300 千円
①+②+③+④ 計)	700,986 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	5-41-3
事業名	檜葉町農林水産物処理加工施設整備事業
交付団体	檜葉町
基幹事業との関連性	
農林水産物処理加工施設を整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、加工により付加価値をつけて産地化を目指していくために農林水産物処理加工施設を整備するための敷地造成工事等である。	

(様式 1-3)

福島県楢葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	66	事業名	下水道事業(大谷地区)	事業番号	(1) -12-4
交付団体		楢葉町	事業実施主体(直接/間接)	楢葉町(直接)	
総交付対象事業費		(4,077) 47,824(千円)	全体事業費	(4,077) 47,824(千円)	

帰還環境整備に関する目標

楢葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、全町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成27年9月5日に、約4年半も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進み、空き家・空き地の問題が深刻化している。

現在、町内居住者も60%を越えて来ており、町の復興も進んで来てはいるものの、課題はなおも残っている状況である。

当該地区においては、地区からの要望もある下水道管渠整備を行うことにより、皆がより安心・安全に生活できる住環境を提供することで、住民の帰還促進及び定住促進につなげたい。

事業概要

令和3年度に震災の影響及び震災後の状況を踏まえて、北地区特定環境公共下水道管渠修正設計を行った。令和4年度は整備工事を実施する。

大谷地区(施工延長:約500m)

当面の事業概要

<令和3年度>

- 復興のための公共施設等の整備に係る修正設計業務【第36回】

<令和4年度>

- 復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第38回】(今回)

地域の帰還環境整備との関係

当該地区においては、地区からの要望もある下水道管渠整備を行うことにより、皆がより安心・安全に生活できる住環境を提供することで、住民の帰還促進及び定住促進につながる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県楢葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	竜田駅東側エリア整備 F S 調査事業	事業番号	(6)-46-8
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		23,100 (千円)	全体事業費	23,100 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

原子力発電所の事故に伴う長期避難により町内の多くの事業者が操業停止や避難先での事業再開を余儀なくされており、帰還を考える町民からは町内で働く場所としての雇用の場の創出や廃炉事業の安定的な推進が求められている。これらのことから、平成 26 年 4 月に策定した「楢葉町土地利用計画アクションプラン」において、雇用創出及び原子力発電所の事故に伴う廃炉事業を安全かつ確実に推進するため、関連事業者の集約化による企業活動の効率性や鉄道・幹線道路などによる移動利便性などを考慮し、竜田駅東側エリアに廃炉事業に係る従事者及び研究者を対象としたビジネスホテル整備事業を計画した。

本業務においては、当整備事業の実現可能性（採算性、立地可能性）調査と並行し、土地利用計画の変更を見据えた実現可能事業調査及び当該事業者マッチングまでを範囲とすることにより、当エリアの現状を打破し、地域経済の発展や雇用の創出を通じて、帰還促進を目指す。

事業概要

竜田駅東側エリア整備 F S 調査事業のため、下記事業を実施する。

【令和 4 年度】

1. F S 調査業務委託 23,100,000 円

【令和 3 年度申請取りやめの経緯、及び今回申請の経緯】

竜田駅東側エリア整備 F S 調査事業については第 33 回にて交付可能額通知を受けていたが、令和 3 年 3 月下旬に全国規模でホテルを運営する事業者から当該エリアへの事業進出の相談があり町の考えを示したところ、令和 3 年 4 月になり当該事業者から大筋の合意が得られホテル建設の可能性が出てきたため交付申請を取り下げた。

その後、令和 3 年 11 月に当該事業者より、JR 利用者数や交通量等町内調査の結果、当該エリアへの進出を取りやめ、町内別のエリアでホテル事業を検討する旨の申し出があり、当該エリアでのホテル事業は白紙となったことから、令和 4 年度再度 F S 調査事業を申請することとした。

【楢葉町復興計画＜第二次＞第三版】

第二章 復興の進め方

2. 復興を目指す新たな土地利用

2-2) 土地利用計画

(3) 竜田駅周辺開発エリア

①竜田駅東側エリア

当面の事業概要
<令和4年度>
・F S調査業務委託
地域の帰還・移住等環境整備との関係

竜田駅東側エリアを整備し、地域経済の発展や新規進出事業者の誘致を図ることで、新たな雇用を創出し、住民の帰還を促進する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	68	事業名	スタートアップ企業創出の強化事業	事業番号	7-49-11
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		8,563（千円）	全体事業費	8,563（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標

楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、生産人口の落ち込みが顕著である。一方で、楢葉町復興事業として推進する再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくり会社運営のメガソーラー事業・スマートコミュニティ事業・コンパクトタウン事業・スポーツウェルネス事業などの立ち上げと、それらを支える太陽光パネルメーカー・蓄電池メーカーの生産拠点立地に成功しており、楢葉町の未来を示すことができる地域資源となりつつある。

楢葉町では、こうしたスマートコミュニティ・コンパクトタウン・スポーツウェルネスを楢葉町が全国に示すスマートシティのテストモデル（社会実装の場）と位置づけることで、

- ①実証の次のステージとなる社会実装の場を求める企業や大学のサテライト誘致
- ②誘致企業や大学と町内企業が連携して楢葉版スマートシティを協働推進

することで、担い手不足に苦しむ楢葉町内立地企業と誘致企業社員や大学生の業務を通じた強い関係性が構築され、

- ・副業兼業による参加企業従業員の町内企業への従事
- ・参加大学の学生が町内企業に就業

していくことで、移住機会を創出していくことを目指している。

一方で新型コロナウイルス感染症による影響から、都市部企業・大学ではリモート・サテライト化が進んでおり、楢葉町ではその受け皿としてのコワーキングスペースや中～長期滞在者向けの住まいの等の整備を行っている。

本事業では、更なる企業誘致に向けスタートアップ企業等が楢葉町に進出する事業提案機会を設け、地域課題を解決する関係企業を増加させることを目指すものである。

事業概要

- ・スタートアップ企業創出の強化

スタートアップ企業創出の活動拡大に向けて、都市部ベンチャーピッチへの参加と誘致実施を行うとともに、起業家にとって開かれた行政と認知されるよう、楢葉町主催のガバメントピッチを開催する。

※ガバメントピッチとは？

自治体が内在する課題を提示し、それに対しベンチャー企業等から自治体に向けた課題解決案を募集し、企業と自治体のマッチングを図る取り組み。

【第六次楢葉町勢振興計画】

取組方針1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

1 移住・定住推進

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・スタートアップ企業創出の強化事業 8,563千円
 - 都市部ベンチャーピッチへの参加と誘致実施実行支援
 - ベンチャーピッチ用 町内既存起業ビジネス紹介・PR素材の制作
 - 楢葉町主催 ガバメントピッチの開催
 - 進出検討可能スタートアップ起業家の視察受入

地域の帰還・移住等環境整備との関係

町内人口のうち生産人口が高齢者世代と比較しても少ないことから、本事業の実施を通して町内に若者世代が魅力的に感じる働く場・暮らす場を整備することによって、生産人口の帰還・移住促進につなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	交流人口・関係人口拡大に向けたアウトドア基本構想策定事業	事業番号	7-49-12
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）	楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		8,800（千円）	全体事業費	8,800（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標 楢葉町では2015年に帰還が開始されたものの町内居住率は避難指示前の6割程度で帰還者数は停滞しつつあり、移住を加速化させるために町の魅力を向上させる施策の実施が不可欠である。 楢葉町は沿岸部から山間部まで25キロ程のコンパクトに移動ができる環境があり、沿岸部の岩沢海水浴場及び山間部の郭公山、木戸川渓谷等観光活用できる自然を有している。とりわけ天神岬スポーツ公園内のキャンプ場は、コロナ禍におけるウトドア需要の高まりから毎週末予約でいっぱいとなり人気を博している。こうした背景から、楢葉町では令和3年度に大手アウトドアメーカーのモンベル(mont-bell)と包括協定を締結した。これを受け、天神岬キャンプ場を含む公園全体を全国最高水準のアウトドア拠点とすべく基本構想の策定を実施する。、 アウトドア愛好家が楢葉町のリピーターとなり、アウトドアを通じて地域理解が促進され、関係人口化していく基幹的取組と位置付けていくことで、若者層を中心とした移住促進へつなげていく。					
事業概要 交流人口・関係人口拡大のためのアウトドア基本構想の策定 コロナ禍において人気を博している天神岬キャンプ場を含む公園全体を国内最高水準のアウトドア拠点とし、アウトドア愛好家がリピーターとなることで交流人口・関係人口を多く形成するため、アウトドア基本構想を策定する。					
【第六次楢葉町勢振興計画】 取組方針1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進					
当面の事業概要 <令和4年度> ・天神岬スポーツ公園アウトドア基本構想策定業務委託 8,800千円					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					